

## 家屋所在地と住所が異なる理由書

年 月 日

熊谷市長 あて

申請者 住 所 .....  
(所有者)

氏 名 .....

別紙、住宅用家屋証明申請書において、申請者の住所地番が申請家屋の所在地番と異なりますが、下記の理由がありますので、証明書の発行についてご配慮くださるようお願いいたします。

なお、証明書交付後、この理由書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

また、この証明書により国税等に影響が及んでも不服を申し立ていたしません。

### 記

- 1 従前からの住所地番を分筆して新築したが、実際に敷地を移転したわけではないので元の地番をそのまま使いたいため。
- 2 自己又は親族が所有する敷地（複数筆）内に新築したが従前からのもとの住所地番をそのまま使いたいため。
- 3 土地改良、区画整理等により、一時利用地・仮換地の指定がなされているが、本換地になるまでは従前地の地番をそのまま使いたいため。

4 その他

.....  
.....  
.....